

令和5年2月20日

座間市長 佐藤 弥斗 様

座間市廃棄物減量等推進審議会
会 長 藤井 誠一郎

一般廃棄物処理基本計画改定について（答申）

令和5年2月20日付座資発第30号により諮問のありました標記の計画について次のとおり答申します。

答 申 書

座間市は、平成30年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、海老名市、綾瀬市および高座清掃施設組合とともに、廃棄物減量化に向けた施策を講じ、計画の目標達成に向け、廃棄物の減量化及び資源化の推進に取り組んできた。

これまでにテクノロジーを利用したごみ収集の効率化や剪定枝の分別の徹底、子ども向けの分別啓発、さらには事業者と連携協力した資源化・減量化などの施策に取り組み、それに伴う市民のごみに対する分別意識の向上により、座間市は、国及び県の平均値と比較しても良好な実績であり、市民一人当たりのごみの総排出量など、多くの項目で国や県で定めた目標値を達成している状況である。

しかし、平成31年に高座清掃施設組合に新設した焼却炉の容量に対して、依然として排出量が多い状況であり、今後「一般廃棄物処理基本計画」に定めた目標に向け、更なる循環型社会の形成を目指して進んでいく必要がある。

そのためには、一般廃棄物の減量化に対する市民一人ひとりの意識の向上のほか、事業者協力が必要不可欠であり、市民と事業者、行政の3者が共通の問題意識を持ち取り組まなければならないと考えられる。

これらの状況に鑑み、市民や事業者のさらなる意識向上を目的とした施策を中心に以下の通り答申する。

1. 広報活動の徹底について

家庭ごみの排出抑制、資源化については、適宜広報を行い、適切な分別及び排出ルール
の徹底を促すこと。現在行っているごみ収集車へのラッピングやイベントへの参加など従
来のごみ収集に関するイメージを変える啓発活動を継続するとともに、ごみの捨て方が分
からない外国人世帯をはじめ、若者単身世帯や新規マンション入居者など、広報が行き届
いていない世帯への啓発活動の推進に努めること。

2. 生ごみや紙類の減量化・資源化について

家庭ごみの組成調査の結果を見ると、生ごみや紙類の割合が多くを占めているため、こ
れらの減量化・資源化の推進は大きな効果を生むと考える。

現在実施している生ごみ処理機購入費等補助金や生ごみの堆肥化事業（フードサイクル
プロジェクト）についてはその効果や課題などを整理、検証し、施策に反映していくこ
と。

また、紙類の資源化についても、資源化可能な紙類の分別品目の拡大などの取組みにつ
いて市民への周知に努めること。

3. 事業者向け啓発活動について

事業系ごみの増加に対して、事業者の意識改革が必要である。例えばプラスチック類な
どの産業廃棄物を一般廃棄物に混入させないように分別ルールの周知等を図り、事業者
に向けた広報活動を実施し、分別に対する啓発活動の推進に努めること。

4. 事業者との連携協力について

事業系ごみの削減に向け、事業者と連携することでごみの減量化に対して効果的で効率
的になるような取組みについてはその効果や課題等を検証し、導入に関して引き続き積極
的に検討していくこと。

審議会経過

	開催日	内容
第1回	令和4年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱 ・会長、副会長選任 ・一般廃棄物処理基本計画の改定について
第2回	令和4年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画案について
第3回	令和5年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画案について ・答申書について

座間市廃棄物減量等推進審議会委員名簿		
	氏名	選出団体等
会長	藤井 誠一郎	大東文化大学 准教授
副会長	善山 政吉	座間市リサイクル協同組合 代表理事
	清水 紀代美	座間市地域婦人団体連絡協議会 会長
	西 寿子	公募による市民
	内藤 和美	座間市商工会 会長
	瀬戸口 彌千代	公募による市民
	松本 箒	NPO 法人ワンエイド 理事長
	本間 豊	座間市自治会総連合会 環境部長

(敬称略)